

四半期報告書

(第62期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

タカノ株式会社

長野県上伊那郡宮田村137番地

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	
第1 四半期連結累計期間	9
四半期連結包括利益計算書	
第1 四半期連結累計期間	10
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	タカノ株式会社
【英訳名】	TAKANO CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷹野 準
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡宮田村137番地
【電話番号】	（0265）85－3150（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大原 明夫
【最寄りの連絡場所】	長野県上伊那郡宮田村137番地
【電話番号】	（0265）85－3150（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大原 明夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	3,032,871	4,472,095	15,503,900
経常損失 (△) (千円)	△190,577	△5,104	△99,028
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△276,464	△52,065	△218,955
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△269,786	△44,962	△97,861
純資産額 (千円)	25,917,305	25,896,353	26,070,853
総資産額 (千円)	31,363,811	32,127,135	33,378,804
1株当たり四半期 (当期) 純損失 金額 (△) (円)	△18.19	△3.43	△14.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.6	80.6	78.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、第61期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第61期及び第62期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）におけるわが国経済は、消費税率引き上げにともなう需要の反動減、海外景気の下振れリスク等の要因はあるものの、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような環境のもとで、当社グループは新中期経営計画「Grow up 63」の達成に向け、計画の2年目にあたる当期は、計画の基本方針である「中期的な事業の成長を確保するため、新しい分野に対する『攻め』を徹底して行う」を推進すべく、重点的かつ積極的な経営資源の投入により、施策の実行を行ってまいりました。

具体的には、医療関連分野向け新製品の開発および生産立ち上げに注力する一方、生産性向上および合理化推進のための活動を推進してまいりました。

その結果、住生活関連事業オフィス椅子および検査計測機器事業の販売の拡大により、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,472百万円で、前年同四半期比1,439百万円（47.5%）の大幅な増収となりました。

利益面につきましては、検査計測装置の販売価格の低下の影響等はあったものの、販売の拡大による粗利益の改善により、営業損失26百万円（前年同四半期は営業損失245百万円）、経常損失5百万円（前年同四半期は経常損失190百万円）、四半期純損失52百万円（前年同四半期は四半期純損失276百万円）と損失幅を減少することができました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社グループは、オフィス用、福祉・医療施設用の椅子等を製造販売する「住生活関連機器」事業、液晶等の検査計測装置等を製造販売する「検査計測機器」事業、電磁アクチュエータ・ユニット（ばね）製品等を製造販売する「産業機器」事業、カーポート、テラス、オーニング等を製造販売する「エクステリア」事業、機械・工具等を仕入販売する「機械・工具」事業を報告セグメントとしております。

セグメント業績につきましては、当第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「機械・工具」にかかる事業について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント業績につきましては、変更後の区分に基づき表示しております。

①住生活関連機器

当セグメントにおきましては、国内および中国オフィス市場向け新製品開発、新製品の生産立ち上げおよび生産性向上のための工程改革等に積極的に取り組むとともに、引き続き、中国製造委託体制の強化・拡充等グローバル化に対応した施策を進めてまいりました。また、医療・診療空間で使用するストレッチャー等の製品の販売促進活動および医療空間で使用する新たな分野の製品開発に取り組んでまいりました。

この結果、首都圏オフィスビルの供給増加にともないオフィス家具需要が底堅く推移したこと等により、売上高は1,683百万円で前第1四半期連結累計期間比192百万円、12.9%の増収となりました。利益面では、市場競争の激化にともなう販売単価の低下の影響はあったものの、販売数量の増加にともなう稼働率の向上等により、セグメント利益は8百万円（前年同四半期はセグメント損失116百万円）と黒字転換することができました。

②検査計測機器

当セグメントにおきましては、前連結会計年度に引き続き、中国市場向け液晶検査装置および高機能フィルム向け検査装置ならびに燃料電池部材等の新用途市場向け検査装置の販売活動および装置の効率的な立ち上げのための活動に注力してまいりました。また、製品の競争力強化に向け、製品の標準化の推進と高速光学センサーおよび高速画像処理装置の開発に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間は中国顧客向け液晶検査装置の大口物件にかかる売上高の計上ができ、売上高は1,695百万円で前第1四半期連結累計期間比1,144百万円、208.0%の大幅な増収となりました。また、利益面では、販売の拡大にともなう粗利益額の増加により、セグメント損失は76百万円（前年同四半期はセグメント損失166百万円）と、損失幅を縮小することができました。

③産業機器

当セグメントにおきましては、前連結会計年度に引き続き、中国をはじめとするアジア地域での製造委託体制の拡充、海外市場への積極的な営業活動および医療関係分野向け電磁アクチュエータの量産化活動等に取り組んでまいりました。

しかしながら、主に繊維関連業界向け製品の販売の落ち込みにより、売上高は514百万円で前第1四半期連結累計期間比24百万円、4.6%の減収となり、セグメント利益は39百万円で、前第1四半期連結累計期間比11百万円、23.4%の減益となりました。

④エクステリア

当セグメントにおきましては、オーニング等の業務用途の物件受注に向けた販売促進、物件受注体制・販売施工体制の拡充に取り組んでまいりました。

しかしながら、前第1四半期連結累計期間にあった大口の物件販売が当第1四半期連結累計期間ではなかったこと等により、売上高は238百万円で前第1四半期連結累計期間比5百万円、2.3%の減収となり、セグメント損失は20百万円（前年同四半期はセグメント損失15百万円）となりました。

⑤機械・工具

当セグメントにおきましては、機械等の販売促進の強化等を行った結果、売上高は340百万円で、前第1四半期連結累計期間比132百万円、63.6%の増収となりました。利益面では、販売の拡大にともなう粗利益額の拡大により、セグメント利益は15百万円で、前第1四半期連結累計期間比9百万円、139.7%の増益となりました。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、121百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（4）生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、売上高は4,472百万円で前年同四半期比1,439百万円（47.5%）増加と著しく増加しております。

これは主に、住生活関連事業においてオフィス椅子の受注が好調に推移したことおよび検査計測機器事業において中国顧客向け液晶検査装置の大口物件にかかる売上高が増加したことによるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年8月8日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,721,000	15,721,000	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	15,721,000	15,721,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	15,721,000	—	2,015,900	—	2,157,140

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 524,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,194,600	151,946	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	15,721,000	—	—
総株主の議決権	—	151,946	—

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
タカノ株式会社	長野県上伊那郡宮田村137番地	524,700	—	524,700	3.33
計	—	542,700	—	524,700	3.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,582,478	10,450,889
受取手形及び売掛金	6,059,218	4,535,179
有価証券	256,110	256,132
商品及び製品	384,178	581,743
仕掛品	2,618,086	1,925,042
原材料及び貯蔵品	795,037	831,619
その他	484,708	356,339
貸倒引当金	△2,214	△1,781
流動資産合計	20,177,605	18,935,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,724,724	1,713,011
機械装置及び運搬具（純額）	456,367	452,280
土地	4,250,944	4,250,944
その他（純額）	387,625	369,230
有形固定資産合計	6,819,662	6,785,466
無形固定資産	265,318	303,737
投資その他の資産		
投資有価証券	4,458,658	4,377,812
その他	1,663,045	1,730,586
貸倒引当金	△5,485	△5,631
投資その他の資産合計	6,116,218	6,102,767
固定資産合計	13,201,199	13,191,971
資産合計	33,378,804	32,127,135

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,107,906	2,594,901
未払法人税等	31,850	14,005
前受金	1,626,296	1,421,223
賞与引当金	271,449	97,487
役員賞与引当金	500	-
受注損失引当金	125,697	26,212
その他	1,145,381	1,114,223
流動負債合計	6,309,082	5,268,053
固定負債		
長期借入金	232,491	204,990
役員退職慰労引当金	174,490	166,250
退職給付に係る負債	443,186	444,169
その他	148,700	147,318
固定負債合計	998,868	962,728
負債合計	7,307,951	6,230,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,015,900	2,015,900
資本剰余金	2,355,417	2,355,417
利益剰余金	21,772,022	21,590,418
自己株式	△272,421	△272,421
株主資本合計	25,870,918	25,689,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	189,965	207,188
為替換算調整勘定	28,345	16,948
退職給付に係る調整累計額	△18,376	△17,098
その他の包括利益累計額合計	199,934	207,038
純資産合計	26,070,853	25,896,353
負債純資産合計	33,378,804	32,127,135

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	3,032,871	4,472,095
売上原価	2,610,186	3,749,674
売上総利益	422,685	722,421
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	159,646	181,142
賞与引当金繰入額	22,325	24,213
退職給付費用	13,971	16,894
貸倒引当金繰入額	△198	△432
役員退職慰労引当金繰入額	3,010	4,400
その他	469,817	523,002
販売費及び一般管理費合計	668,573	749,221
営業損失(△)	△245,888	△26,799
営業外収益		
受取利息	7,620	10,178
受取配当金	10,593	12,648
為替差益	26,680	-
助成金収入	※1 7,583	-
その他	5,029	8,397
営業外収益合計	57,506	31,225
営業外費用		
支払利息	1,084	1,042
固定資産除売却損	438	2,488
為替差損	-	5,344
その他	673	653
営業外費用合計	2,196	9,529
経常損失(△)	△190,577	△5,104
特別利益		
固定資産売却益	24	-
特別利益合計	24	-
税金等調整前四半期純損失(△)	△190,552	△5,104
法人税、住民税及び事業税	7,840	11,468
法人税等調整額	78,071	35,493
法人税等合計	85,911	46,961
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△276,464	△52,065
四半期純損失(△)	△276,464	△52,065

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△276,464	△52,065
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,117	17,223
繰延ヘッジ損益	△10,040	-
為替換算調整勘定	11,601	△11,397
退職給付に係る調整額	-	1,278
その他の包括利益合計	6,677	7,103
四半期包括利益	△269,786	△44,962
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△269,786	△44,962
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に割引率を決定する方法から退職給付の支払見込額及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率による方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更にとまなう影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が11,893千円増加し、利益剰余金が7,967千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 雇用調整助成金による収入であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (平成26年6月30日)
減価償却費	111,687千円	114,537千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	121,570	8	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	121,570	8	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	住生活関連 機器	検査計測 機器	産業機器	エクステ リア	機械・工具	
売上高						
外部顧客への売上高	1,490,755	550,574	539,196	244,375	207,969	3,032,871
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,095	1,145	5,364	950	55,159	69,715
計	1,497,850	551,720	544,560	245,326	263,129	3,102,586
セグメント利益又は損失(△)	△116,830	△166,760	50,911	△15,853	6,672	△241,860

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△241,860
セグメント間取引消去	△4,027
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△245,888

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	住生活関連 機器	検査計測 機器	産業機器	エクステ リア	機械・工具	
売上高						
外部顧客への売上高	1,683,406	1,695,482	514,203	238,690	340,312	4,472,095
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,063	2,836	－	1,121	65,738	79,759
計	1,693,470	1,698,318	514,203	239,812	406,050	4,551,855
セグメント利益又は損失(△)	8,728	△76,789	39,011	△20,423	15,991	△33,482

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	△33,482
セグメント間取引消去	6,682
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△26,799

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた「機械・工具」にかかる事業について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△18円19銭	△3円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 (△) (千円)	△276, 464	△52, 065
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (△) (千円)	△276, 464	△52, 065
普通株式の期中平均株式数 (株)	15, 196, 266	15, 196, 266

(注) 前第 1 四半期連結累計期間および当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年 5 月16日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………121, 570千円

(ロ) 1 株当たりの金額……………8 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……平成26年 6 月 9 日

(注) 平成26年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

タカノ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松 村 浩 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小 松 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカノ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカノ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【会社名】	タカノ株式会社
【英訳名】	TAKANO CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷹野 準
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡宮田村137番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鷹野準は、当社の第62期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。